

枚方市の行政改革

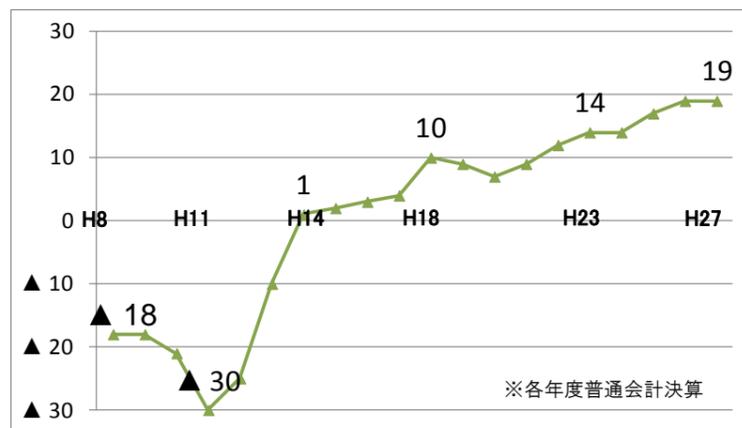
— 将来世代に大きな負担を残さない —

なぜ行政改革が必要なのか。
本市が抱える課題も含めて説明します。

行政改革ってなに？

行政改革とは、これまでの市役所の仕事やそのやり方などを見直し、より良いものにしていくことです。これまで、枚方市では、職員数の削減や給与の適正化、事業の見直し、業務委託等の民間活力の活用など、さまざまな行政改革に取り組んできました。その結果として、財政状況は、平成14年度から実質収支における「黒字化」を実現しています。

<実質収支の推移>

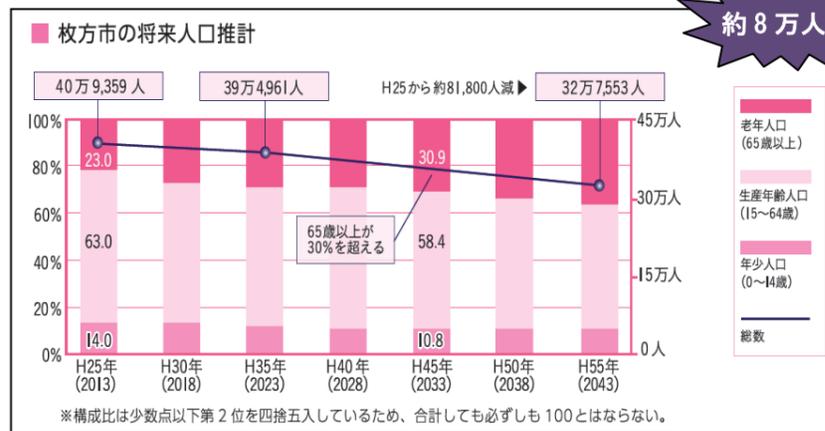


※実質収支とは

地方自治体の財政状況における「赤字」「黒字」を判断するための数値で、この数値がマイナスであれば、「赤字」の状況であり、プラスになれば「黒字」となります。

実質収支が黒字でも、行革は必要？

全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、本市においても、将来人口推計では、平成25年から平成55年までに約81,800人の減少が予想されます。これらの影響により、今後、市税等の増収が期待できない一方で、医療や介護等、高齢者を支えるための福祉に係る経費は増加していくことが見込まれます。こうした状況において、枚方市がさらなる発展を遂げていくためには、出生率の向上や住民の定住、市外からの転入促進につながる施策を着実に進め、人が集まるまちづくりを進めていく必要があります。あわせて、公共施設や、道路などの都市基盤の老朽化対策などの課題にも、対応していく必要があります。



出展：第5次枚方市総合計画（平成28年4月）

将来世代に大きな負担を残さない行政改革が必要！

左記の課題への対応には、多くの財源を要します。

そのためには、行政改革が必要です。

将来世代に大きな負担を残さないよう、現在、枚方市では、「**枚方市新行政改革実施プラン(平成28年度～平成31年度)**」を策定し、推進しています。

<新行政改革実施プラン 改革の柱(今後の改革の方向性)と主な取り組み>

改革の柱	主な取り組み
自主財源の確保と受益者負担の適正化	使用料・手数料の見直し、来庁者・利用者用駐車場の有料化、市税等の収入確保 など
事務事業等の見直し・最適化	事務事業・補助金の見直し、外郭団体等の経営健全化の促進 など
行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営	指定管理者制度の拡大、施設の民営化、各種業務の委託化 など
スリムで機動力を持った組織体制の確立	メリハリの利いた人事・給与制度の充実、職員定数と給与水準の検証 など

※新行政改革実施プランの内容は、市ホームページからご覧いただけます。
(<http://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/gyozai/shingyoukakuplan.html>)

新行政改革実施プラン
平成29年度の主な取り組み

枚方市新行政改革実施プラン(平成28年度～平成31年度)では目標効果額を設定しています。

新行政改革実施プランでは、策定時に約51億円の改革効果を目指し、財源確保等の取り組みを進めています。また、策定時において、具体的な取り組みが明らかでないため、目標効果額を示せていなかった改革課題のうち、新たに目標効果額を設定した課題には、以下のようなものがあります。

《新たに設定した目標効果額の内訳》

課題番号・名称	目標効果額
No7. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制	16億6,800万円
No12. 事務事業・補助金の見直し	4億3,339万円
No2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	4,879万円 など

※平成29年度における、新行政改革実施プランの全ての改革課題の取り組み内容については、今後、策定する「平成29年度 部の運営方針」において、公表する予定です。

- ◆ 事務事業・補助金の見直し及び一般会計繰出金の抑制
 - 平成28年度に策定した「事務事業・補助金見直し計画」に基づき、計画的に各種事務事業等の見直しを進め、平成31年度までに4億3,300万円の一般財源の確保をめざします。
 - また、国民健康保険及び水道、病院、下水道の特別会計・企業会計への一般会計からの繰出金について、平成28年度～31年度に16億6,800万円の繰出金を抑制する取り組みを進めます。
- ◆ 外郭団体等の点検・評価を実施
 - 外郭団体等における経営のあり方に対する助言・提案を通じて、市の関与の必要性や支援方法の見直しを行うため、外部評価員による点検・評価を実施し、市の方針を決定します。その内容を踏まえ、可能なものから、平成30年度当初予算等へ反映します。
- ◆ 図書館分室の見直しに向けた取り組み
 - 平成28年度に策定した「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方」に基づき、山田・東香里・茄子作・釈尊寺の4分室について、団体図書の出借支援サービスへの転換や他の政策目的施設への転用等、見直しに向けた検討を進めます。
- ◆ 指定管理者制度の拡大
 - 楠葉・御殿山・津田・菅原の4カ所の生涯学習市民センターと図書館の複合施設について、平成30年度からの指定管理者制度導入に向けた取り組みを進めます。
 - また、生涯学習市民センターと市民交流センターの一体的な指定管理者制度の導入に向けた検討を進めます。
- ◆ 公立保育所の民営化
 - 保育サービスの充実・待機児童の解消を図るため、平成31年度の走谷保育所の民営化に向け、平成29年度は、保護者説明会や運営法人の公募等を実施します。
- ◆ 北部支所の空きスペースの有効活用
 - 施設の空きスペースを活用し、小規模保育事業を実施するとともに、「地域拠点施設」を開設し、赤ちゃんから高齢者まで切れ目なく、市民により身近な地域で、健康や子育てに関する相談・支援を実施します。

新行政改革実施プラン 平成29年度の主な取り組み